

2018年10月31日

お客様各位

株式会社イーネットワークシステムズ

電気供給約款（標準約款） 変更のお知らせ

平素は弊社サービスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
先日の取次事業者標準共通約款の変更と同様下記の電気供給約款の一部を変更いたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、今後も皆様のご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

新約款の適用日 2018年11月1日（木）

主な変更内容

- ・ お客様からのご要望を受け、弊社が供給している他エリア同様に東京電力パワーグリッド株式会社および中部電力株式会社が開示している燃料費調整単価の算定に用いる基準単価と同額にいたしました。

〈基準単価〉

	変更前料金	変更後料金
東京電力パワーグリッドエリア	15 銭 9 厘 6 毛/kWh	22 銭 8 厘/kWh
中部電力エリア	16 銭 3 厘/kWh	22 銭 9 厘/kWh

※基準単価とは、燃料費調整単価の算定に用いる基準単価で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

※燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入します。

※基準単価には、消費税相当額を含みます。

- ・ この変更実施に合せ各電力エリア（北海道電力エリア、東北電力エリア、東京電力パワーグリッドエリア、中部電力エリア、関西電力エリア、中国電力エリア、九州電力エリア）に分けておりました電気供給約款を統合いたします。

変更後の電気供給約款

http://www.enetsystems.co.jp/img/index/20181101_allarea_hyoujun.pdf

以上